

統一的な基準による財務書類
(令和元年度決算)
概要版

令和3年3月
長野県白馬村

目次

| | |
|-------------------|----|
| 1. 目的..... | 1 |
| 2. 一般会計等財務書類..... | 2 |
| 3. 全体財務書類..... | 8 |
| 4. 連結財務書類..... | 14 |
| 5. 分析指標..... | 18 |

1. 目的

(1) 白馬村の財務書類について

本村では、歳入歳出決算書といった金銭の流量情報（フロー情報）からの「経常収支比率」、「実質公債費比率」等の財政指数による財政分析を行っています。

また、平成 23 年度（平成 22 年度決算）からは、歳入歳出決算による財政分析に加え、資産や負債等に関する蓄積情報（ストック情報）を明らかにすることにより、財政状況の的確な把握に務めるため、総務省の新地方公会計モデル（総務省方式改訂モデル）に基づく財務諸表を公表してきました。

今回作成した統一的な基準による地方公会計制度に基づく財務書類は、平成 26 年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全ての地方公共団体は平成 29 年度末までにこの基準に準拠した財務書類の作成が必要となったことに対応するものです。総務省が公表した新しい基準に基づいて、固定資産台帳と複式簿記を用いてすべての取引を伝票単位で仕訳を行っており、これまでの総務省方式改訂モデルとは異なるものです。

本村は、平成 27 年度末の固定資産台帳整備を完了させ、平成 28 年度決算より「統一的な基準」による貸借対照表（BS）、行政コスト計算書（PL）、純資産変動計算書（NW）、資金収支計算書（GF）の 4 つの財務書類を作成しています。

今回作成した、令和元年度決算に係る財務書類は、一般会計等、全体（一般会計等及び公営事業会計）、連結（全体及び一部事務組合と村が出資・出捐している第三セクター、土地開発公社等）の 3 種類を作成しています。

(2) 財務書類の作成方法

「統一的な基準」における複式簿記仕訳は、期末一括仕訳と日々仕訳があります。両者の違いは、仕訳のタイミングの違いにあります。期末一括仕訳は、年度終了後に総務課が決算データの仕訳を行い、財務書類を作成します。本村では、令和元年度決算分につきましては、この期末一括仕訳により財務書類を作成しました。

◆財務書類作成対象団体

作成又は連結対象の会計は、下記のとおりです。

| 連結(6会計+9団体) | | | | |
|-------------|----------------|----------------|-----------|------------|
| 全体(6会計) | | | | |
| 一般会計等 | 公営事業会計 | 一部事務組合等 | 地方三公社 | 第三セクター |
| 1会計 | 5会計 | 5団体 | 1団体 | 3団体 |
| 一般会計 | 国民健康保険事業勘定特別会計 | 白馬山麓事務組合 | 白馬村土地開発公社 | 白馬村社会福祉協議会 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 長野県市町村総合事務組合 | | 白馬村観光局 |
| | 水道事業会計 | 長野県後期高齢者医療広域連合 | | 白馬村振興公社 |
| | 下水道事業会計 | 長野県地方税滞納整理機構 | | |
| | 農業集落排水事業特別会計 | 北アルプス広域連合 | | |

2. 一般会計等財務書類 1 会計

・一般会計

《貸借対照表》

貸借対照表とは住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

（令和2年3月31日現在） 単位：百万円

| 借方 | R1 | H30 | 増減 | 貸方 | R1 | H30 | 増減 |
|---------------------------------------|---------------|---------------|-------------|---|---------------|---------------|-------------|
| 【資産の部】 (将来の世代に残る財産の金額) | | | | 【負債の部】 (将来の世代が負担する金額) | | | |
| 1. 有形固定資産 (道路、公園、学校、庁舎など) | 31,417 | 31,949 | △532 | 1. 固定負債 (地方債や退職手当引当金など) | 6,879 | 6,745 | 134 |
| 2. 無形固定資産 (ソフトウェアなど) | 122 | 21 | 101 | 2. 流動負債 (1年内償還予定地方債、賞与等引当金など) | 670 | 644 | 27 |
| 3. 投資その他の資産 (基金、貸付金、出資金など) | 1,224 | 1,167 | 57 | 負債合計 | 7,549 | 7,388 | 160 |
| 4. 流動資産 (現金預金、財政調整基金、未収金など) | 1,092 | 974 | 118 | 【純資産の部】 (これまでの世代が負担した金額) | | | |
| | | | | 純資産合計 | 26,307 | 26,723 | △416 |
| 資産合計 | 33,856 | 34,111 | △255 | 負債・純資産合計 | 33,856 | 34,111 | △255 |

【資産】：将来にわたり公共サービスを提供することができる能力及び将来の経済的利益を表しています。これは、次世代が受けることのできるサービスといえます。

【負債】：過去の取引から生じた現在の債務であり、これを履行するために経済資源の流出をもたらすものです。これは、いわば次世代が負担する借金といえます。

【純資産】：資産と負債の差額ですが、資産形成における財源を表しています。これは、現在までの世代がすでに負担し、次の世代に引き継ぐ正味価値といえます。世代間の受益と負担の関係や、財政運営の状況を判断するうえで参考になる数値といえます。

【説明】

令和元年度末時点で資産合計は 338 億 56 百万円、負債合計は 75 億 49 百万円、純資産合計は 263 億 7 百万円となっております。

そのうち純資産である 263 億 7 百万円については、過去の世代や国・県の負担で支払いが済んでおり、負債である 75 億 49 百万円については、将来の世代が負担していくこととなります。

【資産・負債等の構成】

白馬村の資産のほとんどは公共施設・インフラ資産などの有形固定資産で、割合は以下のとおりです。また、純資産の割合が高いということは、資産について、現在までの世代による負担で形成し、将来の世代へ引き継ぐものが多いことを意味しています。対して、地方債などの負債は、資産総額の 5 分の 1 程度と小さめです。

(単位：%)

| 資産の構成 | 有形・無形固定資産 | 投資その他の資産 | 流動資産 | 計 |
|-------|-----------|----------|------|-------|
| | 93.2 | 3.6 | 3.2 | 100.0 |

| 負債・純資産の構成 | 固定負債 | 流動負債 | 純資産 | 計 |
|-----------|------|------|------|-------|
| | 20.3 | 2.0 | 77.7 | 100.0 |

◆主な増減理由

(資産の部)

- ・ 有形固定資産：主に、小中学校設備更新に伴う増加や白馬村ウイング 2 1 高屋根改修工事増加と減価償却による減少により総額として減少しております。
- ・ 無形固定資産：主に白馬村防災情報配信システム取得に伴う増加と減価償却により、総額として増加しております。
- ・ 投資その他の資産：主に、「ふるさと白馬村を応援する基金」が増加したことによるものです。
- ・ 流動資産：主に、歳入歳出差引額の増加や財政調整基金の増加により、総額として増加しております。

(負債の部)

- ・ 固定負債：主に、地方債発行が進んだ結果、地方債残高が増加したことによるものです。
- ・ 流動負債：主に、翌年度に償還しなければならない地方債の残高が平成 30 年度より増加したことによるものです。

《行政コスト計算書》

行政コスト計算書とは、1年間に行政サービスの提供に掛けた費用と使用料・手数料から得られた収入を比較して示すものです。税収は経常収益ではなく、建物・設備などの1年間の物としての価値の「目減り分」も費用とみなして「減価償却費」という項目で計上しています。

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

単位：百万円

| | R1 | H30 | 増減 |
|-------------------------------|--------------|--------------|-------------|
| 【経常費用】 A | 5,788 | 6,345 | △556 |
| 1 人件費 (職員給与費、退職手当引当金繰入額等) | 1,017 | 1,077 | △59 |
| 2 物件費等 (物件費、維持補修費、減価償却費等) | 2,349 | 2,765 | △416 |
| 3 その他の業務費用 (支払利息、徴収不能引当金等) | 80 | 118 | △37 |
| 4 移転費用 (社会保障給付費、補助金、繰出金等) | 2,342 | 2,386 | △44 |
| 【経常収益】 B | 370 | 317 | 54 |
| 1 使用料・手数料 | 72 | 76 | △5 |
| 2 その他 | 299 | 240 | 58 |
| 純経常行政コスト C (A-B) ※ | 5,418 | 6,028 | △610 |
| 1 臨時損失 D | 48 | 41 | 7 |
| 2 臨時利益 E | 3 | 1 | 2 |
| 純行政コスト C+(D-E) ※ | 5,463 | 6,068 | △605 |

【説明】

令和元年度の経常費用は57億88百万円で、行政サービス利用に対する対価として、住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は3億70百万円となり、経常収益から経常費用、臨時損失を引いた純経常行政コストは54億63百万円となり、不足が生じています。

この不足分については、村税や地方交付税などの一般財源や国県補助金などで賅っています。

【分析】

白馬村のコストの大部分は、物件費等（物件費・維持補修費・減価償却費等）と移転費用（社会保障給付費・補助金・繰出金等）が占めています。また、性質別に分析してみると、物件費等と移転費用で、全体の81%とほとんどを占めています。

《経常行政コストに占める割合（性質別主なもの）》

| 科目名 | R1 |
|--------------|-------|
| 物件費 | 20.8% |
| 減価償却費 | 18.9% |
| 補助金等 | 25.8% |
| 社会保障給付費（扶助費） | 5.7% |
| 職員給与費 | 10.7% |
| 他会計への繰出金 | 8.9% |

◆主な増減理由

（経常費用）

- ・ 人にかかるコスト：主に、繰り入れるべき退職手当引当金繰入額が減少したこと等により減少しております。
- ・ 物にかかるコスト：主に、普通建設事業費の内、物件費に計上される費用が減少したことや除雪委託料の減少したこと等により減少しております。
- ・ その他のコスト：主に、固定資産税の不納欠損が減少したこと等により減少しております。
- ・ 移転支出的なコスト：主に、北アルプス広域連合に対する負担金の減少等により減少しております。

（経常収益）

- ・ 使用料・手数料：平成 30 年度と比較して大きな増減はありませんでした。
- ・ その他経常収益：主に、損害保険料が増加していること等により増加しております。

（臨時損益）

- ・ 臨時損失：平成 30 年度と比較して大きな増減はありませんでした。
- ・ 臨時利益：平成 30 年度と比較して大きな増減はありませんでした。

《純資産変動計算書》

純資産変動計算書とは、資産から負債を差し引いた残余（純資産）が会計期間中どのように増減したのかについて明らかにするものです。村の総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかを表しています。

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

単位：百万円

| | R1 | H30 | 増減 |
|----------------------------|--------|--------|--------|
| 期首純資産残高 | 26,723 | 27,942 | △1,219 |
| 純行政コスト | △5,463 | △6,068 | 605 |
| 1 財源 (村税、地方交付税、国県補助金など) | 5,044 | 4,842 | 202 |
| 2 その他 (無償所管換等、資産評価差額など) | 3 | 7 | △4 |
| 本年度純資産変動額 | △416 | △1,219 | 803 |
| 期末純資産残高 | 26,307 | 26,723 | △416 |

【説明】

令和元年度の純資産変動計算書では、純行政コスト54億63百万円に対して、地方税などの一般財源が50億44百万円で本年度差額は4億19百万円のマイナスとなっております。

この4億19百万円やその他の純資産増減3百万円により、令和元年度の純資産は、4億16百万円減少し、純資産残高は263億7百万円となりました。

◆主な増減理由

- ・ 財源：主に、寄附金や地方創生推進交付金の増加等により増加しております。
- ・ その他：平成30年度と比較して大きな増減はありませんでした。

《資金収支計算書》

一般的に地方自治体は、税収や地方交付税などの財源が一定安定して収入されるので、業務活動収支で黒字を確保出来ています。現金の流れを示すものであり、その収支の性質に応じて、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支などと区分して表示することで、地方公共団体の活動内容ごとの収支状況を表しています。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）も示しています。

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

単位：百万円

| | R1 | H30 | 増減 |
|-------------------|------------|-------------|------------|
| 業務活動収支 | 626 | △95 | 721 |
| 投資活動収支 | △689 | △774 | 86 |
| 財務活動収支 | 145 | 706 | △561 |
| 本年度資金収支額 | 82 | △163 | 246 |
| 前年度末資金残高 | 75 | 238 | △163 |
| 本年度末資金残高 | 157 | 75 | 82 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 9 | 11 | △2 |
| 本年度末現金預金残高 | 166 | 86 | 80 |

基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

| | R1 | H30 | 増減 |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|
| 業務活動収支 | 6 億 26 百万円 | △95 百万円 | 7 億 21 百万円 |
| 支払利息収支 | 32 百万円 | 37 百万円 | △5 百万円 |
| 業務活動収支（支払利息支出を除く） | 6 億 58 百万円 | △58 百万円 | 7 億 16 百万円 |
| 投資活動収支（基金にかかる収支除く） | △5 億 74 百万円 | △8 億 70 百万円 | 2 億 96 百万円 |
| 基礎的財政収支 | 84 百万円 | △9 億 28 百万円 | 10 億 12 百万円 |

【説明】

業務活動収支は 6 億 26 百万円のプラス、投資活動収支は 6 億 89 百万円のマイナス、財務活動収支は 1 億 45 百万円のプラスとなっています。

結果として、令和元年度末資金残高は 1 億 57 百万円となり、同年度末歳計外現金残高を含めると 1 億 66 百万円となりました。

また、令和元年度収支としては 82 百万円のプラスとなりました。これは、業務活動収支及び財務活動収支のプラスが要因です。

◆主な増減理由

- ・ 業務活動収支：主に、北アルプス広域連合に対する負担金支出の減少や、寄附金等の税収入増加等により総額として増加しております。
- ・ 投資活動収支：主に、昨年度発生していた白馬村学校給食センター新築工事支出が皆減したことや小中学校設備更新に伴う工事支出が増加したこと等により総額として投資活動収支が増加しております。
- ・ 財務活動収支：主に、地方債発行額が減少したことにより減少しております。

3. 全体財務書類 6会計

- ・一般会計 ・ 国民健康保険事業勘定特別会計 ・ 後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業会計 ・ 下水道事業会計 ・ 農業集落排水事業特別会計

一般会計・特別会計6会計のすべてを含めたものを全体財務書類と呼びます。

《全体貸借対照表》

(令和2年3月31日現在) 単位：百万円

| 借方 | R1 | H30 | 増減 | 貸方 | R1 | H30 | 増減 |
|---|--------|--------|-------|---|--------|--------|-------|
| 【資産の部】 (将来の世代に残る財産の金額) | | | | 【負債の部】 (将来の世代が負担する金額) | | | |
| 1. 有形固定資産 (道路、公園、学校、 庁舎など) | 42,843 | 34,143 | 8,700 | 1. 固定負債 (地方債や退職手当引当 金など) | 16,121 | 7,674 | 8,447 |
| 2. 無形固定資産 (ソフトウェアなど) | 133 | 23 | 109 | 2. 流動負債 (1年内償還予定地方 債、賞与等引当金など) | 1,242 | 718 | 524 |
| 3. 投資その他の 資産 (基金、貸付金、出資 金など) | 1,237 | 1,344 | △107 | 負債合計 | 17,364 | 8,392 | 8,972 |
| 4. 流動資産 (現金預金、財政調整 基金、未収金など) | 2,055 | 1,593 | 462 | 【純資産の部】 (これまでの世代が負担した金額) | | | |
| | | | | 純資産合計 | 28,905 | 28,712 | 193 |
| 資産合計 | 46,269 | 37,104 | 9,165 | 負債・純資産 合計 | 46,269 | 37,104 | 9,165 |

◆主な増減理由

(資産の部)

- ・ 有形固定資産：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、令和元年度より公営企業法（複式簿記）適用にあわせて下水道事業会計が連結対象会計となったため、下水道事業会計で計上している固定資産の分増加しております。
- ・ 無形固定資産：一般会計等財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ 投資その他の資産：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、国民健康保険給付費準備基金が国民健康保険財政調整基金へと移管されたこと等により、総額として減少しております。
- ・ 流動資産：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、国民健康保険給付費準備基金が国民健康保険財政調整基金へと移管されたこと等により、総額として増加しております。

(負債の部)

- ・ 固定負債：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、令和元年度より公営企業法（複式簿記）適用にあわせて下水道事業会計が連結対象会計となったため、下水道事業会計で計上している地方債や長期前受収益等の分増加しております。
- ・ 流動負債：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、令和元年度より公営企業法（複式簿記）適用にあわせて下水道事業会計が連結対象会計となったため、下水道事業会計で計上している一年内償還予定地方債等の分増加しております。

《全体行政コスト計算書》

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

単位：百万円

| | R1 | H30 | 増減 |
|------------------------------|--------------|--------------|-------------|
| 【経常費用】 A | 7,134 | 7,611 | △477 |
| 1 人件費 (職員給与費、退職手当引当金繰入額等) | 1,085 | 1,139 | △55 |
| 2 物件費等 (物件費、維持補修費、減価償却費等) | 2,939 | 2,957 | △18 |
| 3 その他の業務費用 (支払利息、不能欠損等) | 186 | 161 | 25 |
| 4 移転費用 (社会保障給付費、補助金、繰出金等) | 2,924 | 3,353 | △429 |
| 【経常収益】 B | 840 | 596 | 244 |
| 1 使用料・手数料 | 508 | 340 | 168 |
| 2 その他 | 332 | 256 | 76 |
| 純経常行政コスト C (A-B) | 6,294 | 7,015 | △721 |
| 1 臨時損失 D | 87 | 46 | 41 |
| 2 臨時利益 E | 3 | 1 | 2 |
| 純行政コスト C+(D-E) | 6,378 | 7,060 | △681 |

◆主な増減理由

(経常費用)

- ・ 人にかかるコスト：一般会計等財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ 物にかかるコスト：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、令和元年度より公営企業法（複式簿記）適用にあわせて下水道事業会計が連結対象会計となったため、下水道事業会計で計上している減価償却費等の分増加した結果、総額として減少しております。
- ・ その他のコスト：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、令和元年度より公営企業法（複式簿記）適用にあわせて下水道事業会計が連結対象会計となったため、下水道事業会計で計上している支払利息等の分増加しております。
- ・ 移転支的コスト：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、令和元年度より公営企業法（複式簿記）適用にあわせて下水道事業会計が連結対象会計となったため、下水道事業会計への繰出金を相殺消去したこと等により減少しております。

(経常収益)

- ・ 使用料・手数料：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、令和元年度より公営企業法（複式簿記）適用にあわせて下水道事業会計が連結対象会計となったため、下水道事業会計で計上している下水道使用料等の分増加しております。
- ・ その他経常収益：一般会計等財務書類の増減理由と同様の理由となります。

(臨時損益)

- ・ 臨時損失：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、令和元年度より公営企業法（複式簿記）適用にあわせて下水道事業会計が連結対象会計となったため、下水道事業会計で計上している資産除却損等の分増加しております。
- ・ 臨時利益：一般会計等財務書類の増減理由と同様の理由となります。

《全体純資産変動計算書》

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

単位：百万円

| | R1 | H30 | 増減 |
|----------------------------|--------|--------|--------|
| 期首純資産残高 | 28,712 | 29,863 | △1,151 |
| 純行政コスト | △6,378 | △7,060 | 681 |
| 1 財源 (村税、地方交付税、国県補助金など) | 6,299 | 5,902 | 397 |
| 2 その他 (無償所管換等、資産評価差額など) | 273 | 7 | 266 |
| 期末純資産残高 | 28,905 | 28,712 | 193 |

◆主な増減理由

- ・ 財源：一般会計等財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ その他：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、令和元年度より公営企業法（複式簿記）適用にあわせて下水道事業会計が連結対象会計となったため、下水道事業会計で計上している期首純資産残高等の分増加しております。

《全体資金収支計算書》

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

単位：百万円

| | R1 | H30 | 増減 |
|-------------------|------------|------------|------------|
| 業務活動収支 | 1,206 | 63 | 1,143 |
| 投資活動収支 | △757 | △802 | 45 |
| 財務活動収支 | △222 | 642 | △864 |
| 本年度資金収支額 | 227 | △98 | 325 |
| 前年度末資金残高 | 653 | 752 | △98 |
| 本年度末資金残高 | 880 | 653 | 227 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 9 | 11 | △2 |
| 本年度末現金預金残高 | 889 | 664 | 225 |

◆主な増減理由

- ・ 業務活動収支：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、令和元年度より公営企業法（複式簿記）適用にあわせて下水道事業会計が連結対象会計となったため、下水道事業会計で計上している業務活動収支のプラス分増加しております。
- ・ 投資活動収支：一般会計等財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ 財務活動収支：一般会計等財務書類の増減理由に追加して、令和元年度より公営企業法（複式簿記）適用にあわせて下水道事業会計が連結対象会計となったため、下水道事業会計で計上している財務活動収支のマイナス分減少しております。

4. 連結財務書類 6会計＋9団体

- ・一般会計 ・ 国民健康保険事業勘定特別会計 ・ 後期高齢者医療特別会計 ・ 水道事業会計
- ・下水道事業会計 ・ 農業集落排水事業特別会計 ・ 白馬山麓事務組合 ・ 長野県市町村総合事務組合
- ・長野県後期高齢者医療広域連合 ・ 長野県地方税滞納整理機構 ・ 北アルプス広域連合 ・ 白馬村土地開発公社
- ・白馬村社会福祉協議会 ・ 白馬村観光局 ・ 白馬村振興公社

一般会計・特別会計のほか、一部事務組合・広域連合・地方三公社・第三セクター等を含めたものを連結財務書類と呼びます。

一部事務組合・広域連合は、経費負担割合等に応じて比例連結を行っています。

地方三公社・第三セクター等は出資比率に応じ算入されます。（※原則として出資比率が50%超のものが対象）

財務書類の傾向は一般会計等や全体と同様です。

《連結貸借対照表》

（令和2年3月31日現在） 単位：百万円

| 借方 | R1 | H30 | 増減 | 貸方 | R1 | H30 | 増減 |
|----------------------------------|--------|--------|-------|------------------------------------|--------|--------|-------|
| 【資産の部】 (将来の世代に残る財産の金額) | | | | 【負債の部】 (将来の世代が負担する金額) | | | |
| 1. 有形固定資産 (道路、公園、学校、庁舎など) | 44,496 | 35,944 | 8,552 | 1. 固定負債 (地方債や退職手当引当金など) | 16,553 | 8,138 | 8,415 |
| 2. 無形固定資産 (ソフトウェアなど) | 133 | 24 | 109 | 2. 流動負債 (1年内償還予定地方債、賞与等引当金など) | 1,349 | 866 | 482 |
| 3. 投資その他の資産 (基金、貸付金、出資金など) | 1,851 | 1,935 | △85 | 負債合計 | 17,901 | 9,004 | 8,898 |
| 4. 流動資産 (現金預金、財政調整基金、未収金など) | 2,287 | 1,871 | 416 | 【純資産の部】 (これまでの世代が負担した金額) | | | |
| | | | | 純資産合計 | 30,865 | 30,770 | 95 |
| 資産合計 | 48,766 | 39,774 | 8,993 | 負債・純資産合計 | 48,766 | 39,774 | 8,993 |

◆主な増減理由

(資産の部)

- ・ 有形固定資産：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ 無形固定資産：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ 投資その他の資産：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ 流動資産：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。

(負債の部)

- ・ 固定負債：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ 流動負債：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。

《連結行政コスト計算書》

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

単位：百万円

| | R1 | H30 | 増減 |
|------------------------------|--------------|--------------|-------------|
| 【経常費用】 A | 9,372 | 9,472 | △99 |
| 1 人件費 (職員給与費、退職手当引当金繰入額等) | 1,486 | 1,559 | △73 |
| 2 物件費等 (物件費、維持補修費、減価償却費等) | 3,869 | 3,881 | △12 |
| 3 その他の業務費用 (支払利息、不能欠損等) | 217 | 174 | 43 |
| 4 移転費用 (社会保障給付費、補助金、繰出金等) | 3,800 | 3,857 | △58 |
| 【経常収益】 B | 1,414 | 1,213 | 201 |
| 1 使用料・手数料 | 629 | 464 | 165 |
| 2 その他 | 785 | 749 | 37 |
| 純経常行政コスト C (A-B) | 7,958 | 8,259 | △301 |
| 1 臨時損失 D | 84 | 46 | 38 |
| 2 臨時利益 E | 3 | 1 | 2 |
| 純行政コスト C+(D-E) | 8,040 | 8,305 | △265 |

◆主な増減理由

(経常費用)

- ・ 人にかかるコスト：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ 物にかかるコスト：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ その他のコスト：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ 移転支的コスト：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。

(経常収益)

- ・ 使用料・手数料：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ その他経常収益：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。

(臨時損益)

- ・ 臨時損失：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ 臨時利益：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。

《連結純資産変動計算書》

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

単位：百万円

| | R1 | H30 | 増減 |
|----------------------------|--------|--------|--------|
| 期首純資産残高 | 30,770 | 31,843 | △1,073 |
| 純行政コスト | △8,040 | △8,305 | 265 |
| 1 財源 (村税、地方交付税、国県補助金など) | 7,913 | 7,290 | 622 |
| 2 その他 (無償所管換等、資産評価差額など) | 222 | △59 | 281 |
| 期末純資産変動額 | 95 | △1,073 | 1,168 |
| 期末純資産残高 | 30,865 | 30,770 | 95 |

◆主な増減理由

- ・ 財源：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。
- ・ その他：一般会計等財務書類及び全体財務書類の増減理由と同様の理由となります。

5. 分析指標

| 【純資産比率】 | R1 | H30 | |
|--|------|--------|--------|
| 純資産合計÷資産合計 | | | |
| <p>企業会計の「自己資本比率」に相当し、資産のうち償還義務のない純資産がどれだけの割合かを表します。この比率が高いほど負債（将来世代の負担）の割合が少ないこととなりますが、現在世代と将来世代との負担のバランスを取ることも必要となります。純資産比率は6～8割程度が正常と考えられています。</p> | (一般) | 77.7% | 78.3% |
| | (全体) | 62.5% | 77.4% |
| | (連結) | 63.3% | 77.4% |
| 【流動比率】 | | | |
| 流動資産÷流動負債 | | | |
| <p>1年以内に償還する地方債や短期借入金（流動負債）に対して、手元の資金がどのくらいあるかを表すもので、この比率が高いほど短期的な支払能力が高いといえます。財政調整基金を増やしたり、地方債の償還額を減らしたりすることで、この比率は上昇します。民間企業では200%以上あることが理想的であると言われています。</p> | (一般) | 163.0% | 151.3% |
| | (全体) | 165.4% | 221.9% |
| | (連結) | 169.6% | 216.0% |
| 【社会資本形成の将来世代負担比率】 | | | |
| 地方債÷有形・無形固定資産 | | | |
| <p>社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）又は今後の世代によって負担する割合を見ることができます。将来世代負担比率は2～4割程度が正常と考えられております。</p> | (一般) | 15.8% | 15.0% |
| | (全体) | 21.8% | 15.1% |
| | (連結) | 21.2% | 14.6% |
| 【有形固定資産減価償却率】（資産老朽化比率） | | | |
| 減価償却累計額 ÷ (償却資産帳簿価額 + 減価償却累計額) | | | |
| <p>資産老朽化比率が高い場合は、施設が全体として老朽化しつつあり近い将来に維持更新のための投資が必要となる可能性があります。5～6割程度が平均と考えられています。</p> | (一般) | 63.7% | 62.1% |
| | (全体) | 54.4% | 62.3% |
| | (連結) | 55.1% | 62.2% |
| 【各費用÷経常費用】 | | | |
| 物件費等割合 | (一般) | 40.6% | 43.6% |
| | (全体) | 41.2% | 38.9% |
| | (連結) | 41.3% | 41.0% |
| その他の業務費用割合 | (一般) | 1.4% | 1.9% |
| | (全体) | 2.6% | 2.1% |
| | (連結) | 2.3% | 1.8% |
| 移転費用割合 | (一般) | 40.5% | 37.6% |
| | (全体) | 41.0% | 44.1% |
| | (連結) | 40.5% | 40.7% |